

会議録

会議の名称	平成26年度第6回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成26年11月6日（木曜日）午前9時30分から11時30分まで
開催場所	西東京市役所 防災センター6階 講座室2
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、加藤委員、小林委員、小牧委員、武田委員、三浦委員、吉田委員、安部専門委員、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 南里、子ども家庭支援センター長 磯崎、児童青少年課長補佐 名古屋、子育て支援課調整係 阿久津、田中、倉田 欠席者：大沼委員、金子委員、中村委員、西澤委員、丸木委員、谷津委員、横山委員
議題	1 審議 (1) 事業量の確保方策について 1. 確保方策について (2) 教育・保育の利用者負担について 1. 利用者負担の国の考え方 2. 保育料の現状について (3) 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について 1. 子どもアンケートの結果報告 2. 次期ワイワイプランの施策の方向について 2 その他
会議資料の名称	(当日配布) 席上配布資料1. 教育・保育の確保方策（案） 席上配布資料2. 保育の「量の見込み」及び「確保方策」（案） 席上配布資料3. 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」（案） 席上配布資料4. 西東京市子育て・子育てワイワイプランの骨子（案） (新規事業について) 委員意見書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>(1) 事業量の確保方策について (事務局が資料1・2に沿って説明)</p> <p>網干委員： 幼稚園の平成27年度以降の「定員数」というのはどこから出ているのか。これはニーズという意味なのか。</p> <p>○事務局： 教育施設と保育施設の様式を統一するため「定員数」と表記したが、欄外に書いたとおり、幼稚園の平成27年度以降の数値は、ニーズ調査に基づく推計値を記載している。</p>	

森田会長：

認可保育所については、0～2歳の枠を増やすとともに、3歳以上も充実させるとあるが、どういうバランスで考えておられるのか。

○事務局：

認可保育所についても、一定程度、施設の増設が必要だと考えている。その増設によって、3歳以上も含め、枠を増やしていきたいと思っている。

森田会長：

市としての考えとして、認可保育所を一定量つくるけれども、3歳以上については、幼稚園の預かりを充実することによって、教育と保育の一体的な運営をされている所を保護者に選んでももらいたいということであれば、それが分かるように書いた方がよい。

また、認可保育所をつくるときに、3歳以下だけを増やしてピラミッド型にすると、年齢が上がった時にその園に行けないという問題が起きるので、3歳以上の枠も一定量見込んでつくるのだと思うが、一般的には3歳以上はどれくらいいるのか。

武田委員：

私の保育園は、今、3～5歳は、いずれも25人前後である。乳児で入らないと、その後は移動がない限り入れないのが最近の傾向で、幼児で入ってくることはほとんどない。幼児の受け皿があれば、乳児だけの施設ということも考えられるかもしれないが、現状では、転園するのはかなり厳しいのが実情である。

森田会長：

つまり、家庭的・定期利用・認証保育所から、幼稚園へのラインをつくらなければ、保育所だけでは3歳以降の受け皿が足りなくなることになる。現状では、認証保育所のお子さんは、3歳で出られる方が多いのか。

小牧委員：

最近は、3歳以降も同じ施設にいたいという保護者の方も多く、2歳児までの認証保育所ではなく、5歳児までの認証保育所を選ぶ方もおられる。0～2歳までは認証保育所に行って、その後は幼稚園という方もおられるが、幼稚園の預かり保育の場合、土曜日は預からないとか、預かりの時間がお迎えの時間と合わないなど、制限も多いので、この確保方策の考え方では厳しいのではないかと感じている。連携の仕組みがしっかりできて、確実に受け皿がある状況になれば、保護者も安心して0～2歳の施設を利用できると思う。3歳になったらふるいにかけてくれるということは、保護者にとって、とても大変なことだと思う。

森田会長：

認証保育所は13時間開所だが、13時間開所に合わせて働いていた人が、例えば3歳で幼稚園に移行する場合、幼稚園で13時間を確保するのは相当難しいと思う。今、幼稚園で一番長いのは何時間なのか。

網干委員：

最長では11時間を実施しているところが数園ある。幼稚園を選ぶ方は、基本的に、できるだけ家庭で子どもを見ながら、仕事と両立させたいという方なので、11時間を利用する方は、ごく稀である。幼稚園に3歳から移行するケースとしては、0～2歳までは保育園に行かせて、その後は教育を受けさせたいという方か、0～2歳は家で見ていて3歳から仕事を始めたいから幼稚園に入れるという方がほとんどである。

森田会長：

保育所における保育と幼稚園における教育とを一体化させるのが、21世紀の流れであるが、今回の新制度の議論では、その点をお金の問題で分けてしまっており、私は非常に疑問を感じている。保護者たちもそういうところに不安を感じているのだと思う。

網干委員：

結局、お金の問題だけになっていて、幼稚園のことは放置されているように感じる。我々としても、働いている人の子どもも預かるために、認定こども園にしたいという思いもあるし、そういうものが需要だというのは分かっているが、私立幼稚園が二の足を踏んでいる理由は、幼稚園と保育園の質がかなり違って、園庭や環境の整備等が後回しにされている中に幼稚園が踏み入れなければならないのは、我々としてはどうしても納得できないという思いがあるからである。

また、私学は今まで、それぞれの園が方針をきちんと持って、それに見合った対価を取るという形で切磋琢磨してきた。新制度では国の一律の公定価格で決められる上に、応諾義務が課せられるので、自分たちの質を落とさずに対応できるのか心配である。

森田会長：

今回の新制度を作る発端となったのは、日本の子どもたちに乳幼児期の教育・保育が等しく保障されていくべきであるとの考え方であった。そこを担保することが重要であるのに、西東京市としてどういう保育を提供していくのかについて、あまり議論できていない。この点については来年度以降の課題として、確保方策に付記してはいかかがか。

網干委員：

それとともに、預かり保育をそれなりにやるためには場所と人が必要となるので、保育園と同じような補助金を出すということも、一緒に考えていただきたい。

もう1つ、これは前にも意見を言ったことだが、幼稚園の定員数に対して、平成27年度から平成31年度まで毎年度減、最終的に平成31年度には対平成26年度増減数として千人以上の減と書かれるのは、幼稚園はニーズがないと捉えられかねず、非常に困る。

○事務局：

この表記については、工夫したいと思う。

網干委員：

今入っているのが3,100人で、平成27年度のニーズが2,400人になるというのも、実態とは違うと思う。今、来年度の入園の受け付けをしているが、ものすごく減るという傾向は見られない。その辺りも誤解が生じないように配慮して書いていただきたい。

森田会長：

幼稚園と保育園では定員のつくり方も全然違う。

古川副会長：

確かに、幼稚園は園庭の広さやクラス数等の基準も厳しく作られている。そういう説明がないまま、この数字だけで見ると、やはり誤解を招くと思う。しかし、定員数とニーズを比較したような形にするのも、また逆に、枠はこれだけあるのに、ニーズがないという捉え方もされかねないので、併記するにあたっては、保育所と幼稚園の定員のありようが違うということと、併せて、今後認定こども園に移行する可能性もあるということをどこかに明記した方がよいと思う。

網干委員：

認定こども園化については、これからどうなるか分からないので書けないと思うが、幼稚園の定員数が減るという印象になってしまうだけは避けていただきたい。

加藤委員：

保育と幼稚園とで同じ「定員数」と表記されているのに、全く違う意味合いの数値が書かれているのは混乱を招くので、まずは、幼稚園について平成27年度以降はニーズ量なのだということが分かるように書くべきだと思う。空いていることが分かれば、入れたいと考える人はいると思う。

古川副会長：

今は、非常に高額な幼稚園でも、人気があるところもある。そういう例もあるので、0～1歳では保育所にきちんと入れるようにして、3歳以降の施設との連携がしっかりできるように、市がバックアップしたり補助金をきちんと付けたりして、利用者が好きなところを選択できるようにしていけば、今のところはずっと残りたいという人と、幼稚園に行くという人の流れができるのではないかと思う。

三浦委員：

私がこの審議会で委員をしていることを知っているお母さん方から、西東京市ではまだ認定こども園はできないのかと、しばしば聞かれる。保育園で培えるものも大事だけれども、3～5歳では、それプラス教育の部分を入れたいという親は結構いる。幼稚園に期待している保護者は、多いと思う。

網干委員：

幼稚園としても、働く親を受け入れることも少しずつやっていかなければいけないということは分かっているものの、それがすぐ認定こども園には結び付かないというのが実情である。それをやるのであれば、我々の預かり保育にも補助を出していただきたい。保育園と幼稚園は、それぞれ違って、それぞれにいいところがあるのに、それをくっつける方法が本当に正しいのかという疑問もある。それよりは、保育園、幼稚園がそれぞれでやってきたことをきちんと認めていただき、働いている家庭も幼稚園に通えるようにする方が、我々としてはしっくりくるし、ニーズにも合わせられると思う。

さらには、幼稚園でも、お母さんたちがいろいろな働き方、いろいろなライフスタイルを選べるようになればと思っている。そのためにも、保育園と同じように、平等に子育てを支援してほしいというのが、幼稚園としての一番の願いである。

○事務局：

幼稚園の表については、量の見込みをまず書いて、その下に確保方策の数字、その下に受け入れ可能人数を書くという形にし、併せて、前回の資料で示していた、2号で教育を希望する人の数字も入れて、受け入れ定員数はこれだけあるから、教育を受けたい場合には移行できるということが分かるような表にしたいと思う。

森田会長：

保育所が連携保育園という形をとっているのと同じように、例えば認証保育所と幼稚園で連携をするとか、姉妹園のようなシステムを作ることも考えるとよいのではないか。全国では、例えば分園で0～2歳を受け、その後を本園で受け入れて3～5歳の量を増やすという連携は一般的になりつつある。

武田委員：

確かに最近はそういうところも増えている。

森田会長：

3歳より前と以後とをつないでいくことが重要だと思う。本来、教育と福祉は一体的に捉えていくべきで、教育の中にも福祉的視点が込められていなければならない。そこは、助成金等も含めて一体的に議論する必要があるので、次年度以降に市の新しい仕組みをきちんと議論するというところで、今回は積み残ささせていただきたいと思う。

先ほど説明されたように、記載の仕方を修正することと、併せて、皆さんの意向をきちんと調整していくということと、市として子どもたちに保障する教育や保育の中身についての共通の議論をきちんと行うことを付記するというところで、この確保方策をご承認いただければと思うが、いかがか。

(異議なし)

(事務局より、資料3「放課後児童健全育成事業」について説明)

森田会長：

量の見込みの人数は平成31年までには減っていくのに、確保方策は同じ人数になっているのはなぜか。

○事務局：

平成28年度で説明すると、低学年の1,790人と、高学年のうちの4年生が280人と見込んでいるので、その合計2,070人が学童クラブの人数となり、2,120人との差の50人については、その他の事業で確保するという考え方である。

森田会長：

つまり、放課後の居場所をもっと拡充していくということだと思うが、それはすごく大事なことである。6年生まで学童クラブで抱え込むような形ではなく、児童館や放課後子ども教室等をもっと拡充して、子どもたちが自由に活動できるようにできればと思っている。

三浦委員からの意見書が出ているので、説明していただければと思う。

三浦委員：

資料3の放課後児童健全育成事業について、平成25年度は実績で1,724人とあるが、各施設の定員の合計は、意見書に示したとおり1,545人であり、現状では詰め込み状態にある。それなのに、25年度の実績をベースにして量を増やしていくような計画になっており、詰め込みがさらにひどくなることを懸念している。今後はさまざまな形での居場所づくりを行うということなので、そのことと併せて、学童クラブのそもそもの定員を増やす議論もしていただきたい。その方が、本来必要とされる学童クラブの量と、学童クラブ以外での量が明確に見えてくるのではないかと思います。

意見書の2では、西東京市における学童クラブの現状や、高学年の学童クラブの利用希望、放課後子供教室と児童館の課題について記載した。

今回、平成31年度までに「その他の事業」で190人を確保すると書いていただいたことはとてもありがたいが、具体的にどういう形で確保されるのかは示されておらず、気になるところである。

森田会長：

保護者たちとしては、定員をつくと入れない子が出てきてしまうから、定員はつけてほしくないと考えられているということか。

三浦委員：

そうではなく、定員はある中で増やしてほしいと考えている。ただ、学童クラブだけで全てを賄うことを望んでいるのではなく、他の受け皿も増えてほしいと考えている。放課後子ども教室は、こことは別の議論になるのかもしれないが、今は、全19校のうち5校しかなく、しかも週に1回で5時までというところが課題で、今のままでは学童クラブからうまくつながっていかないと思う。そのところは、市としてはどういう形でやっつけようと考えているのか。

森田会長：

ここの議論を踏まえてワイワイプランに生かすという形で作ればよいと思う。どれだけ健全育成型の場所が確保できるかが鍵になると思うので、次の計画の中で、付記として、その他の事業を充実させるということをきちんと保障すると明記して、現在の確保方策を認めるということではいかがか。

三浦委員：

学童クラブの定員数である1,545という数字もどこかにないと、このままでよいのだと誤解される恐れがある。

森田会長：

実際には、児童館や放課後子ども教室を含め、地域に子どもたちが活動できる場ができれば、学童クラブには行かないという人は多いのではないかとと思うが、いかがか。

安部委員：

現在でも定員を超えた人数が詰め込まれている状態であるにもかかわらず、それを前提として数が設定されているという点に、三浦委員は疑問を呈しておられるのだと思う。確かに、このままいくと大規模なところは非常に大変なことになると思うので、少なくとも低学年については、何らかの方策を考える必要があると思う。

森田会長：

低学年の3年生までに限れば現状で定員は超えていないので、例えば夏期等の一時的に増える部分についてのみ、一時的な保育を児童館等の別の場所で考えると、4年生についても別途の形で考えるという形でもいいのではないか。

安部委員：

新しい学童クラブをつくるという考え方はないのか。

○事務局：

学童クラブについては、今までも、同じ器の中に全部を詰め込んでやってきたわけではなく、教室や児童館の中に増設するなど、やりくりをして場所を確保しながら、その都度改善してきている。

夏学童については、夏休みの間に増える分も通常の学童クラブで受け入れると、出席率が低いのに数だけが増えてしまうことになるので、そのようなことを避けるために、夏学童という形で実施している。

森田会長：

夏学童で受け入れているのは、何人くらいなのか。

○事務局：

170人弱くらいである。ただし、夏休みが始まって直後と2学期の直前はかなり来るが、それ以外は5割弱くらいの出席率となっている。

森田会長：

そういう状況であれば、その時期のニーズをきちんと調査して、学校の教室を借りるとか、特別保育のような形を考えたらよいと思う。

三浦委員：

5・6年生についても、高学年とはいっても、夏休みの間の2カ月、丸々居場所がなくなってしまうのは問題だと思うので、夏学童をやっていくのであれば、そこに5・6年も入れていただけるとありがたい。

森田会長：

それはワイワイプランの事業としてきちんと確保していくということになると思う。

西東京市にあるさまざまな放課後健全育成事業を、さらに拡充させていくという方向で議論する方がよいと思う。

学童クラブには定員を上回る利用者がいるが、スペースを広くすることは考えているのか。

○事務局：

定員よりも実績が多い数値にはなっているが、実態としては、エリアによってかなり違いがあり、定員未満のところもあれば、大規模のところもあるのが現状である。この5年間の確保方策の中で、一定程度の環境確保ができるよう、学校の協力を得て部屋の確保に努めていきたいと思っている。

森田会長：

満杯状態ということは行政も認識しているので、そこはきちんと対応するという事である。

三浦委員：

行政の方やここの委員の皆さんは、その辺りを理解してくださっているが、一般の市民がこれを見ると、1,724人分もあるとしか見えず、どこにも問題点が提起されていない。事実と違って受け取られるような書き方になっている。

森田会長：

ここの書き方について、ご提案はあるか。

三浦委員：

申請した方は全員受け入れるというようなことを付記してはどうか。

森田会長：

そのように書くと、逆に、小学生までこんなにお金を掛けて預かっているのかという話になる恐れもある。ここは、枠組みがどうで、実態としてどうなのかということを引きちんと書くことで、理解を促す方がよいと思う。

加藤委員：

全員受け入れると書いてしまうと、自分で子どもをみることができるのに、利用しないと損だと思う人も出てきかねないので、全員とは書かない方がよいと思う。ただ、今の書き方では、確かに説明なしでは分かりづらく、資料が独り歩きして誤解される恐れがあるので、定員と、480人の高学年の中に4年生を280人見込んでいることは書いた方がよいと思う。

森田会長：

ワイワイプランと量の確保で書くことを分類して、分かりやすく修正するという事で、ここは了承としたいと思うが、よろしいか。

安部委員：

1つ確認させていただきたい。放課後の子どもたちの居場所事業には、放課後子ども教室は入っていないのか。

○事務局：

入っている。

安部委員：

ワイワイプランに載せるべきことだと思うが、高学年の親御さんたちが望んでいる放課後の子どもの居場所としての機能は、子どもがふらっと行くものではなく、どこにいるかが分かって、何かあったときに、その大人がきちんと関わるようなものを望んでおられると思う。そこもワイワイプランで議論する必要があると思う。

(引き続き事務局が資料3に沿って説明)

網干委員：

地域子育て支援拠点事業について、幼稚園でも、子育て相談を受けたり、園庭開放をしたり、週に1~2回親子登園を実施して母親の悩みを聞くなどしているのので、市の地域子育て支援拠点事業として認めていただきたいとの意見が出ている。

○事務局：

具体的には個別に相談させていただきたい。

森田会長：

先ほど話があったように、幼稚園を主として利用したい方もおられるので、そういうところが事業に乗せられるといいと思う。

一時預かりについても、幼稚園という言葉が出ているが、ご意見はないか。

○事務局：

補足する。ここについては、2号の預かり保育の充実や3歳以降の受け皿として、現状の朝夕の預かり、春・夏・冬休み期間中の預かり等の充実を図っていただくよう、幼稚園と市は話し合いをしている。それが実現すれば対応が可能となるので、このような形で書かせていただいて、徐々に体制を整えていきたいと考えている。

網干委員：

人の確保や補助金の問題もあるので、まだ、どこまでできるかは分からないが、来年度、新しく預かり保育の実施を考えているという幼稚園も出ているので、少しずつできていくのではないかと考えている。

ただ、働いていても幼稚園を希望する人がいることや、月48時間であれば幼稚園の預かり保育の利用も可能だということを考えると、保育園と同じく手厚い補助をしていくことによって、幼稚園の預かり保育を利用される方が増えると思うので、この中に盛り込むことが必要ではないかと考えている。

森田会長：

幼稚園で預かっている方に対しても、保育園のような補助金を導入していくというご意見だと思うが、それは、ワイワイプランで検討する話だと思う。

古川副会長：
施設型ではなくても、同様に補助金を出してほしいということを言われているのではないか。

網干委員：
それもある。

武田委員：
ここで言っている預かり保育というのは、従来の幼稚園の預かりとは若干ニュアンスが違うし、制度そのものも違うので、一緒に議論するのは無理があると思う。

○事務局：
確かに、これは、認定こども園になるということは少し違って、朝も夕方も、また春・夏・冬も、預かり保育を実施していただくことで、受け入れの環境を整えていき、結果的に2号の預かり保育が必要となる子どもの受入が増える形を想定している。

網干委員：
フルタイムで働いている人だけの確保方策ではなく、短時間労働の人たちや、フルタイムの人が保育園ではないところに行ける方策も考えていただきたい。

森田会長：
今回については、この一時預かり事業は、幼稚園のところで積極的にやらせていただくということで、今言われたようなことや補助金に関する議論については、次年度以降にさせていただきたいと思う。

一時預かりについては、幼稚園以外には、ファミサポと書かれているが、ファミサポはどこの自治体も増えない状況の中で、本当にここで活用すると書いてよいのかという思いがある。この点について、吉田委員から意見はないか。

吉田委員：
ファミサポの実情として、サポート会員が思うように確保ができてない中で、ここで活用するというのは無理がある。病児・病後児の方には、一番下の段に「民間事業者により訪問型保育」とあるが、なぜ一時預かりの方には同様の記載がないのか。ファミサポは、利用する方にとってはとても使いにくい部分がある。民間であれば、当日の利用もできると思うし、そこを保護者も一番望まれていると思うので、ぜひ、一時預かり事業のところにも、(3)として「民間事業者による訪問型保育」という項目を入れていただきたい。

森田会長：
すぐに利用できるということは危険と裏表なので、賛否両論あると思う。ファミサポはそれなりにトレーニングもするし、マッチングもしている。親の便利さよりも子ども

のことを考えて、慎重に預ける形にすべきだと私は思う。

古川副会長：

ファミサポで賄いきれないときは、民生委員・児童委員協議会できちんと対応している。

森田会長：

審議会の責務として、親の便利さと子どもの安全について議論する必要があると思っている。したがって、病児・病後児保育の「民間事業者による訪問型保育などにより、確保に努める」という記載も、そのまま了承するわけにはいかないとは思っている。

安部委員：

一時預かりも病児・病後児も、平成25年度の実績と見込みの量にかなり開きがあるが、平成28年度以降の見直しはあるのか。

○事務局：

ここでは5年間の計画を立てることになるが、毎年度見直しを行う予定にしており、そのことは計画にも載せたいと考えている。

ご指摘のとおり、量の見込みが大きく出過ぎている傾向があるが、これは就労を希望している保護者の全てが、希望どおりに就職した場合の数値であるため、そのようなことが分かるように、この表の中に付記したいと思う。

森田会長：

病児・病後児と一時預かりでは、少し違うところがある。子どもが病気の時というのは、親も疲れているので、そういう意味でも、親も一緒に休むべきなのである。そこで無理をすると、後々子どもに大きく影響が出てくるので、できる限りワーク・ライフ・バランスをきちんととって、休めるような環境をつくるのが非常に重要だと考える。

安部委員：

そのとおりだと思うが、母親だけの問題になっているように感じる。

森田会長：

父親も同様だと思う。

武田委員：

今の話について、現場の立場から意見を述べたい。病気の子どもは、保育園は休むが、病児保育施設に預けられて、ゆっくりできないまま1～2週間を過ごし、結局、病後も回復しきれない状態が続くことが、非常に多くなっている。そういう現状を見ていると、病児・病後児保育の充実も大事だけれども、もっと大きい観点で考えて、やはり就労の問題を考えていただきたい、という思いを非常に強く持っている。

最近では、お父さんたちもかなり子育てに参加されるようになってきていると実感しているが、お母さんたちが職場の中で非常に厳しい立場であることも痛感している。今回、せっかく国を挙げて子育て支援しようとしているので、もう少し広い視野を持つ

て、子育て環境を良くするために市財を投じていただきたいと思っている。

一時預かりの利用について、整った施設があるにもかかわらず稼働率が悪いのは、システムに問題があると思うので、市のシステムを改善すれば、もう少し利用率は上がると思う。これはこの場で議論することではないと思うが、そのこともどこかで考えていければと思っている。

加藤委員：

男性の子育てへの参画については、お金を掛けなくてもできることはたくさんある。例えば、北九州のある市では、ワーク・ライフ・バランスや産休に力を入れている企業に認定を出して、認定を受けた企業は、例えば市の公共事業に入札の際に加点をするという方法で、育休等を取りやすくしている。また、利用率についても、利用可能な時間を少し変えるだけで、必要な人に行き渡るようになるものもあると思う。そういうことは、お金も掛からない上に、すぐにでもできることだと思うので、西東京市でも検討してほしいと思う。

上田委員：

これはワイワイプランに盛り込むことかもしれないが、専業主婦や育休中のお母さんへのヒアリングの中で出てきたこととして、自分の働き方や家庭のあり方に、どのような施設が合うのかということが全く分かってないという人が多かったので、量的な確保と併せて、今ある施設を十分に活用できるようにする方策も考えるとよいと思った。

森田会長：

利用者支援事業のところに「地域子育て支援推進員を配置する」とあるが、その人たちがそういう役割を担うことになると思う。

吉田委員：

先ほど、一時預かりに民間が入るのはどうかという話があったが、ファミサポで計画どおりの人数が確保できなかった場合、民間以外に何らかの方策を考えられているのか。例えば、研修を受けたきちんとした保育者が訪問するという手だて等について、途中で見直して考えるということもあり得るのか。

○事務局：

見直しやPDCAは必要だと思っているが、それをどう検証していくのかについては、今の段階ではまだ決めていない。

森田会長：

他にご意見はないか。

古川副会長：

資料3についての意見ではないが、未就園の年齢の特別支援が必要な子のフォローがまだまだ足りていないと思うので、そこにもぜひお金を投入していただいて、支援してあげるといこともどこかに入れていただければと思っている。

森田会長：

それは、ワイワイプランで検討したいと思う。

小林委員：

病児・病後児保育事業について、ここに書かれている平成31年度までの量の見込みは、やはり多過ぎて無理があると思うが、このままでいいのか。

○事務局：

これは、もともと1万人くらいあったものを、前回、国の補正の案に沿って見直しを行い、ここまで下げたという経緯がある。確かに、これでも多過ぎると思うが、これよりさらに下げるための、明確に説明がつく材料がないというのが実情である。今後、現実と比べながら見直していくしかないと思っている。

森田会長：

どこの自治体でもこれくらいの乖離は出ている。

○事務局：

ただ、西東京市での利用率は非常に高い。他の自治体は、利用も少なく、病児保育施設の経営が成り立たないようなところもあると聞いている。

森田会長：

では、資料3については、ご了解いただいたということよろしいか。

(異議なし)

○事務局：

次の議題である利用料負担については、次回に持ち越しとし、今日は、次期ワイワイプランの説明をさせていただきたいと思う。

(2) 教育・保育の利用者負担について

(次回に持ち越し)

(3) 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について

(事務局が資料4に沿って説明)

吉田委員：

意見書では、市のニーズ調査の結果を踏まえ、在宅のお母さんたちの孤立感を解消する手だてとして、2点提案させていただいた。

提案1は広場事業の適正配置である。児童館や保育園併設型の広場は使いづらいと感じている人や、そもそも併設型の事業を知らない方が多く、結果として、「のどか」と「ピッコロ」に利用者が集中していると思う。現状や0歳児の人口の動向等をきちんと

調査して、適切に広場を配置することが必要であると考えている。

提案2は、訪問子育て支援「ホーム・スタート」についてである。この事業は、お母さんの話を聴くために、地域の傾聴ボランティアが訪問する事業である。虐待防止に有意義であるとして、全国77の自治体で導入されており、その半数以上が行政委託で行われている。私たちも、昨年12月から取り組んでおり、1家庭につき7回の訪問を10家庭に行った。例えば清瀬市は、人口は西東京市の半分だが、50件以上の利用があると聞いているので、西東京市で利用が必要な人は100件近くに上るのではないかと思っている。傾聴ボランティアさんたちからは、子育て支援に対する意識が高まったとか、お母さんとの関わりが楽しくて生きがいになっているとの感想もいただいている。

森田会長：

現在、吉田委員が実施されたのは10ケースということか。

吉田委員：

25ケースで、その7倍の訪問をしているので、150訪問が終了している。

森田会長：

この件については、また次回の計画のところで検討したいと思う。

ワイワイプランについては、きちんと議論する必要があるので、ぜひとも事前に事務局にご意見をお寄せいただければと思う。

2 その他

○事務局：

次回は、11月27日（木曜日）、午前9時30分から、西東京市役所田無庁舎5階503会議室にて開催の予定である。

森田会長：

次回はワイワイプランが中心の議論になるので、参加できない方は必ずご意見をお寄せいただきたい。審議会は12月にもあるのか。

○事務局：

12月10日にもう1回予定している。

森田会長：

その2回でこの議論を終えなければならないので、皆様のご意見の取りまとめ等、よろしく願いしたい。

以上で、本日の審議会は終了する。